

出願書類

出願資格によって必要な出願書類が異なります。よくご確認ください。

出願資格	①				②		③		④	
一般養成課程	一般4年制大学等		一般4年制大学等 相談援助実務(1年)		一般3年制短大等 相談援助実務(1年)		一般2年制短大等 相談援助実務(2年)		相談援助実務(4年)	
出願区分	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦
入学願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小論文	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
推薦書	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
卒業(見込)証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
実務経験(見込)申告書	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
実務経験(見込)証明書	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

出願資格	⑤				⑥		⑦		⑧		⑨	
短期養成課程	福祉系4年制大学等 ＋基礎科目履修		福祉系4年制大学等 ＋基礎科目履修 相談援助実務(1年)		福祉系3年制短大等 ＋基礎科目履修 相談援助実務(1年)		福祉系2年制短大等 ＋基礎科目履修 相談援助実務(2年)		社会福祉主事 養成機関 相談援助実務(2年)		児童福祉司, 身体障害者福祉司, 査察指導員, 知的障害者福祉司, 老人福祉指導主事 実務経験(4年)	
出願区分	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦
入学願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小論文	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
推薦書	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
卒業(見込)証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
社会福祉に関する 基礎科目履修(見込) 証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
社会福祉主事養成機関 卒業または修了証明書	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
実務経験(見込)申告書	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
実務経験(見込)証明書	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【出願に関する注意点】※以下、必ずご確認のうえ、出願いただけますようお願いいたします。

＜出願書類について＞

- 出願書類に不備がある場合、すべての書類が揃うまで、選考の対象となりません。
- 入学願書、推薦書、実務経験（見込）申告書、実務経験（見込）証明書及び小論文用紙は、本校所定のものを使用してください。
- 各証明書は、出願前 6 ヶ月以内に発行された原本（コピー不可）を提出してください。卒業証書や修了証書のコピーでは代用できません。
- 出願時、卒業見込の方は「卒業見込証明書」を提出してください。卒業見込で出願し入学された方は、入学後、卒業証明書を提出していただきます。同様に、出願時、実務経験（見込）証明書に見込分が含まれる方は、入学後、実務経験証明書を提出していただきます。

＜推薦入試について＞

- 推薦入試は、指定施設に現在勤務（勤務年数や職種は問いません）し、施設長または機関代表者の推薦（推薦書）が得られる方が対象となります。

＜短期養成課程について＞

- 「社会福祉に関する基礎科目履修証明書」（出身校の様式可）は、成績証明書等では代用できません。また、卒業時にすべての基礎科目を履修している必要があります（一部の基礎科目のみ不可）。
- 出願資格⑧について、社会福祉主事養成機関に社会福祉主事認定講習会は含みません。また、大学等で一定科目履修により社会福祉主事任用資格を取得した、いわゆる「三科目主事」も含みません。